

平成 27 年版

建設業
労災保険適用の手引

〔一社〕札幌建設業協会 労務研究会

改訂内容等の概要(1)

頁	項 目	改 訂 内 容
全	第1建設事業の事業単位 ～ 第7労務費率と工事用物等迄の[1]大規模造成工事～ [126]建設事業における～ 迄の通達番号	通達・事務取扱い等の [1]～[126]の連番掲載をやめてそれぞれの項目別に[1]からの掲載とする
	頁の参照について	項目増のため、7頁より頁参照が変更されている
	法令名称の短縮名称を統一	労災保険法、労災則 派遣法、派遣法則、徴収法、徴収則
	文字の統一	隧道→ずい道、ほ装→舗装、取り扱い→取扱い
1	1. 適用単位 (1) 適用単位の一般的なおとらえ方 (昭和 24.5.19 基発 563 号)	(昭和 24.5.19 基発 563 号)を削除
	1. 適用単位 (1) 適用単位の一般的なおとらえ方	労働基準法第 8 条を削除
6	[4] 建売住宅事業等に係る徴収法第 8 条第 1 項に規定する元請負人の取扱いについて	新規掲載
9	有限会社	有限会社 (現在は特例有限会社)
10	有限会社法	有限会社法 (現在廃止)
11	[6] 庸車運転者の文末後の行へ平成 23 年度版「労災保険給付の手引き」8 頁(7)共同経営等の文章を [7] として加える	新規掲載
13	4. 賃金 (1) 労災保険料の算定基礎となる～項目の変更	○地域手当・別居手当→地域手当等 ○住宅手当→住宅の利益又は住居の利益 ○脱退給付金団体～ を削除
15	[6] 法第 30 条 (現行徴収法第 11 条) の～	徴収法第 11 条の規定による
32	[3] (通達)本件は、～(「現行舗装工事業」)	(「現行舗装工事業」)を削除
34	(1) 事業細目と内容例示一覧の内 3402 その他の鉄道～	内容例示に ○開さく工法以外の～事業を追加
38	(1) 事業細目と内容例示一覧の内、3506 その他の建築事業、リ 信号機の建設事業 ヌ その他の各種建築事業	内容例示に ○信号機又は可変式～事業を追加 ○配水池、プール等～事業を追加 ○電車軌道の送電架線～事業を追加
40	[13] 電気自動車用充電スタンド設置工事に係る適用業種及び支給用材について	新規掲載
41	[14] 太陽光発電設備装置の設置工事に係る労災保険料の適用について	新規掲載
43	[1] 既設建築物設備工事業の新設について	「3504 建築物設備工事業」及び 「3507 電気又は電灯の設備工事業」 を削除
50	(1) 事業細目と内容例示一覧の内 3716 工作物の破壊事業	内容例示に ○解体工事と別発注～工事を追加 ×建物の解体に～の場合(3803)を追加 ×アスベスト除去～場合(3803)を追加

改訂内容等の概要(2)

頁	項 目	改 訂 内 容
53	[7] の表	表の内容を一部改訂
	[8] 豪雪に伴い、道路、家屋その他～	豪雪に伴い、を削除
57	2. (2)～に伴い労働保険の保険料の徴収法等に関する法律(以下「徴収法」という。)第8条第1項	～に伴い、徴収法第8条第1項に改訂
58	(4)～に関する法律施行規則第13条の規定により	～に関する法律施行規則の次に(以下「徴収則」という。)を加入
61	[1] 建設機械(運転員付)賃貸業に～	通達(1)の内容で労災保険法第8条第1項(現行～)を削除
62	2. 建設事業の取扱い ②注文主より～ 法第8条第2項(現行徴収法第8条第2項—以下同じ)～取扱う	法第8条第2項(現行—以下同じ)を削除
63	別記1. (2)の表	保険料率と保険料率額を改定
65	1 1. 船舶所有者の事業の労災保険の適用について	新規掲載
72	8. 事業主の～ (徴収則第71条)	(徴収則第73条)に訂正
75 76	4. 消費税の変更に伴う賃金総額～暫定措置の廃止について	旧内容文を削除し、新たに掲載
	労働福祉事業	社会復帰促進等事業
	6. 有期事業に係る概算保険料の延納について	<例1.2> 納付期限の日付の変更
	7. 有期事業に係る増加概算保険料の延納について	<例3.4> 納付期限の日付の変更
77	第6 石綿健康被害救済制度(一般拠出金)	料率の改定(H.26.4.1改正)
78	1. 労務費率(1)適用関係通達 [1] 労災保険料算定基礎～範囲について	文章を 2. 工事用物 から移動
	[2] PFI 事業に係る請負金額について	新規掲載
79	[1] 工事用物の価格又～評価について	4. 第22条の2から徴収則第13条2項の規定に改訂
88	第8 労災保険に係るメリット制度	非業務災害率の改定(別表10参照) メリット収支率及び増減率の改定 (別表11参照)
89	2. (1) メリット適用要件	
	2. (2) メリット収支率の算定 2. (4) メリット労災保険率	
90	(1)メリット適用要件 イ確定保険料の額 100万円以上	イ確定保険料の額 40万円以上に改定
	ロ請負金額 1億2000万円以上	ロ請負金額 1億1000万円以上に改定
92	改定確定保険料決定通知書	通知書の変更
93	改定確定保険料の算出例	労災保険率の改定による算出例を改訂

改訂内容等の概要(3)

頁	項 目	改 訂 内 容
103	1. 労働保険の年度更新の手続き	年度更新手続き期間の変更 〔なお～予定です。〕を削除
	3. 一括有期事業に係る年度更新	(2)の①、②の文章の改訂
105	一括有期事業報告書(様式第7号)	新規掲載
107	第12 東日本大震災による被災地の労災保険の適用	新規掲載
108	第13. 建設業の労災保険特別加入制度 4. 特別加入者の保険料算定	労災保険率の改定による算出例を改訂
	毎年の	事前申請期間(3月2日～3月31日)又は
109	別表1. 保険関係成立の流れ	請負金額の改定及び*印追加
	別表2. 保険関係手続き一覧	概算保険料の延納等の時期を変更
110	別表3. 一括有期事業の要件	2. 請負金額の改定(H27.4)
	別表4. 下請負人をその請負に係る事業の事業主とする請負事業の規模	
	別表5. 建設事業における労務費率表及び労災保険率	労務費率と労災保険率の改定(H27.4)
	別表6. 第2種特別加入保険料率	特別加入保険料率の改定(H21.4)
	別表7. 第3種特別加入保険料率	特別加入保険料率の改定(H27.4)
111	別表8. メリット制の収支率の算定基礎から除外する特定疾病の範囲	疾病の項目で難聴等耳の疾病が追加掲載
	別表10. 非業務災害率	通勤災害・二次健診等の給付に係る率の改定(H21.4)
	別表11. メリット収支率及び増減率表	確定保険料の算定額のメリット収支率と増減率の改定(H27.4)
112	別表12. 労働局・労働基準監督署・管轄区域・所在地一覧・FAX番号一覧	基準監督署 ・住所等の変更 ・管轄区域の掲載の変更(郡～町) ・FAX番号の変更

目 次

(注) [] 前の※印は、今回新たに掲載したことを示します。

第1 建設事業の事業単位

1. 適用単位	1
(1)適用単位の一般的にとらえ方	1
(2)建設事業に係る適用単位のとらえ方	2
2. 建設事業とは	3
3. 適用関係通達	4
〔1〕大規模造成工事と各種建築工事等が相関連して行われる事業が分割発注で 施工される場合に係る労災保険率の運用について	4
〔2〕建設事業における分割発注工事に係る労災保険率等の適用について	4
〔3〕発注者が異なる相関連する工事の適用単位について	5
※〔4〕建売住宅事業等に係る徴収法第8条第1項に規定する元請負人の取扱いに ついて	6
〔5〕事業の独立性について	7

第2 労働者及び賃金

1. 労働者とは	8
2. 請負と労働関係	8
3. 適用関係通達	8
〔1〕同居の親族のうち労働者として取扱われる者の範囲について	8
〔2〕労災保険法における法人の重役の取扱いについて	9
〔3〕労災保険法における法人の重役で労働者とみなされる者の算定基礎賃金に ついて	9
〔4〕労災保険法における有限会社の取締役の取扱いについて	9
〔5〕出向労働者に対する労災保険法の適用について	10
〔6〕傭車運転者	11
※〔7〕共同経営等	11
〔8〕労働者派遣	12
4. 賃 金	13
(1)労働保険料の算定基礎となる賃金の例示	13
(2)適用関係通達	13
〔1〕賃金の意義について	13
〔2〕実物給与	14
〔3〕実物給与の取扱いについて	14
〔4〕作業備品、実費弁償について	15
〔5〕チェーンソー損料	15
〔6〕算定基礎としての賃金について	15
〔7〕法定の額を超える休業補償費	15

第3 建設事業の事業細目と適用関係通達

1. 31 水力発電施設、ずい道等新設事業	16
(1) 事業細目と内容例示一覧	16
(2) 適用関係通達	18
〔1〕 水力発電施設の修繕、復旧工事の労災保険率の適用について	18
〔2〕 多目的えん堤工事の労災保険料率の適用について	18
〔3〕 調整池の新設について	18
〔4〕 水力発電建設事業の取扱いについて	19
〔5〕 水力発電施設等建設事業の内容及び取付道路建設事業の取扱いについて (抜すい)	19
〔6〕 水力発電建設事業等における「当該事業現場内」の範囲について	20
〔7〕 送電線路の建設事業について	20
〔8〕 水力発電施設等新設事業・ずい道新設事業の取扱いについて(抜すい)	20
〔9〕 えん堤建設事業に対する労災保険の取扱いについて —高えん堤新設事業に該当するえん堤—	21
〔10〕 フィルダムの建設事業について	23
〔11〕 水力発電建設事業における水圧鉄管のすえ付けについて	23
〔12〕 水力発電建設現場における事務所、宿舍等の建設事業の保険料率の適用区 分について	23
〔13〕 コンクリート吹付け工法による巻立てについて	23
〔14〕 巻立て、巻替え、更新とは(事務取扱い)	23
〔15〕 ずい道の補修工事(いわゆるグラウト工事)の取扱いについて	24
〔16〕 ずい道の補修工事の取扱いについて	24
〔17〕 推進工法による管の埋設の事業について	24
2. 32 道路新設事業	25
(1) 事業細目と内容例示一覧	25
(2) 適用関係通達	25
〔1〕 道路新設に伴うずい道新設事業又は建築事業に対する労災保険法の適用に ついて	25
〔2〕 道路改築工事と道路改修等工事が同一の請負契約によって行われる場合の 取扱いについて	26
〔3〕 路幅の拡張工事の取扱いについて	26
〔4〕 道路の建設事業に係る労災保険率の適用について(運用)	26
3. 33 舗装工事業	31
(1) 事業細目と内容例示一覧	31
(2) 適用関係通達	32
〔1〕 道路新設に伴う舗装工事業の取扱いについて	32

〔2〕 道路・広場・プラットホーム等の舗装工事について……………	32
〔3〕 既設道路の舗装工事に対する保険料率の適用について……………	32
〔4〕 既存道路の改修、復旧、維持の工事(道路改修工事)と同一契約によって 行われる舗装工事に係る労災保険率の適用について……………	32
〔5〕 インターロッキングブロック舗装工事の適用業種について……………	33
〔6〕 高架道の路面舗装事業について……………	33
〔7〕 道路関連工事以外の建設工事に伴う舗装工事に係る労災保険率の適用に ついて……………	33
4. 34 鉄道又は軌道新設事業……………	34
(1) 事業細目と内容例示一覧……………	34
(2) 適用関係通達……………	34
〔1〕 鉄道軌道建設工事におけるずい道等の取扱いについて(抜すい)……………	34
〔2〕 鉄道又は軌道新設事業とは……………	35
〔3〕 開さく式地下鉄道新設事業の適用料率について……………	35
〔4〕 事業細目〔3401〕及び〔3402〕の取扱い……………	35
5. 35 建築事業(38 既設建築物設備工事業を除く)……………	36
(1) 事業細目と内容例示一覧……………	36
「工作物の破壊の事業」……………	38
(2) 適用関係通達……………	38
〔1〕 鉄塔、煙突、タンク等の建設を行う事業の保険料率の適用について……………	38
〔2〕 スタンドの建設事業……………	39
〔3〕 建築物の新設に伴って行われる工事の取扱いについて……………	39
〔4〕 送電架線工事の保険料率の適用について……………	39
〔5〕 鉄骨家屋解体工事の取扱いについて……………	39
〔6〕 レールボンド工事の料率適用について……………	39
〔7〕 地下道・モノレール建設事業の取扱いについて……………	39
〔8〕 道路新設に伴う建築事業に対する労災保険率の適用について……………	39
〔9〕 し尿処理施設建設事業に対する労災保険率の適用について……………	40
〔10〕 ビル等の外装及び清掃等の事業の取扱いについて……………	40
〔11〕 開さく工法による地下道新設工事に対する保険率の適用について……………	40
〔12〕 プール建設事業の労災保険率の適用について……………	40
※〔13〕 電気自動車用充電スタンド設置工事に係る適用業種及び支給用材の取扱いに ついて……………	40
※〔14〕 太陽光発電設備装置の設備工事に係る労災保険率の適用について……………	41
6. 38 既設建築物設備工事業……………	42
(1) 事業細目と内容例示一覧……………	42
(2) 適用関係通達……………	43

〔1〕 既設建築物設備工事業の新設について……………	43
〔2〕 既設のボイラー設備工事について……………	43
7. 36 機械装置の組立て又はすえ付けの事業……………	44
(1) 事業細目と内容例示一覧……………	44
(2) 適用関係通達……………	44
〔1〕 ビルの新築に伴うエレベーター等のすえ付け事業の除外について(抜すい)……………	44
〔2〕 機械装置製造業者が行う組立て又はすえ付けの事業に対する労災保険法の適用について……………	45
〔3〕 機械装置等の販売に伴う設置工事に係る労働保険の適用について……………	45
〔4〕 設備工事業との関係について……………	47
〔5〕 建築事業と機械装置の組立て又はすえ付けの事業の分離適用について……………	47
〔6〕 機械装置の修繕等の事業に対する適用について……………	48
〔7〕 「建築工事」・「機械装置すえ付工事」・「関連設備工事」が相関連して行われる場合の分離適用の取扱いについて……………	48
〔8〕 原子力発電所の定期検査工事等に係る労災保険率の適用について……………	48
8. 37 その他の建設事業……………	49
(1) 事業細目と内容例示一覧……………	49
(2) 適用関係通達……………	51
〔1〕 電話電線埋設工事の保険料率の適用について……………	51
〔2〕 ガス管理設工事に対する料率の適用について……………	51
〔3〕 沈没船のスクラップ化作業を請負った場合の保険料率の適用について……………	51
〔4〕 海底の地質調査を行う事業に対する適用料率について……………	51
〔5〕 農業協同組合が行う、かんがい用水施設による自家用発電施設の建設事業に対する料率適用について……………	51
〔6〕 ケーソン(函塊)製作工事に対する保険料率の適用について……………	52
〔7〕 請負代金に加算する支給材の取扱いについて……………	53
〔8〕 除雪を行う事業についての労災保険率の適用について……………	53
〔9〕 除雪作業を行う事業の取扱いについて……………	53
〔10〕 路面標識等の表示を行う事業について……………	53
〔11〕 光ケーブル等布設工事の業種適用について……………	53
9. 前記(1～8)以外の建設事業に係る適用関係通達等……………	54
〔1〕 土建業者の附属製作所に対する労災保険の適用について……………	54
〔2〕 当該現場以外の加工場の賃金について……………	54
〔3〕 建設業の事務所(現場以外の自社の資材置場等の作業)の取扱いについて……………	54
〔4〕 自営工事(自社社屋・マンション等建設)の取扱いについて……………	55
〔5〕 しゅんせつ船等に対する労災保険の取扱いについて……………	55
〔6〕 建設業者が行うアスファルト合材の製造事業に対する労災保険法の適用について……………	55

〔7〕 生コンクリートの圧送を行う事業に係る労災保険率等の適用について	56
〔8〕 ボイラー清掃業に係る労災保険率の適用について	57
〔9〕 建設業における建設コンサルタント及び発注者の工事監理事務所に対する 労災保険法の適用について	58
〔10〕 建設工事における廃土等の輸送に対する労災保険の取扱いについて	59
〔11〕 除雪・排雪の作業に伴う雪の輸送を行う事業の取扱いについて	59
〔12〕 測量業に対する労災保険の取扱いについて －測量業(航空機による測量業)－	59
〔13〕 河川敷等の雑草刈りの適用について	60
〔14〕 ゴルフ場のコースの維持管理を行う事業に適用する労災保険率について	60
〔15〕 種子の吹付事業について	60
〔16〕 「発破掛け」専門業の労災保険率の適用について	60
10. 建設機械等の賃貸業に対する労災保険法の適用	61
〔1〕 建設機械(運転員付)賃貸業に対する労災保険法の適用について	61
〔2〕 日本国土開発㈱が行うモータープールの取扱いについて	61
〔3〕 建設機械の賃貸業と建設事業とを併せ行う者に対する労災保険の取扱いに ついて	63
〔4〕 建設機械等の賃貸とその運転業務を併せ行う事業に係る労災保険率の適用 について	63
〔5〕 建設現場で大型クレーンをリース業者からリースする場合の保険関係の適 用について	64
※11. 船舶所有者の事業の労災保険率の適用について(建設の事業関係)	65
〔1〕 船員が建設現場に従事する場合の取扱い	65
〔2〕 船員保険統合時(船員が橋梁建設海面浚渫工事等の有期事業に従事する場合) の取扱いについて	65

第4 保険関係の成立・消滅等の取扱い

1. 保険関係の成立について	66
〔1〕 1工事が2つの監督署の管轄にまたがる場合の保険関係の成立について	66
2. 保険関係の消滅	66
3. 有期事業の一括	66
〔1〕 一括有期事業開始届における小規模有期事業の請負金額の取りまとめについて	67
4. 請負事業の一括	67
5. 下請負人を事業主とする特例の取扱い	67
〔1〕 貸金総額の正確な算定と災害補償の履行能力について	68
〔2〕 認可申請書を期限内に提出できない「やむを得ない理由」について	68
〔3〕 元請負人と下請負人の保険料算定方法について	69
〔4〕 下請負契約が成立せず期限内に「申請書提出困難」の解釈例	69

6. 共同企業体方式	69
〔1〕 共同企業体によって行われる建設事業に対する労災保険の適用について	69
〔2〕 共同企業体の保険関係について	72
7. 建設業における請負契約の定義	72
8. 事業主の代理人選任について	72
9. 手直し工事及び保証工事の保険関係	73
〔1〕 手直し工事について	73
〔2〕 保証工事について	73
「手直し工事・保証工事に係る労災保険関係の手続きについて」	73

第5 労働保険料の納付及び労災保険率

1. 労災保険に係る保険料	74
2. 労働保険料の納付義務	74
3. 一般保険料の額の算定	74
4. 賃金総額の特例に関する消費税の暫定措置の廃止について	75
5. 労災保険率	75
6. 有期事業に係る概算保険料の延納について	75
7. 有期事業に係る増加概算保険料の延納について	76

第6 石綿健康被害救済制度(一般拠出金)

1. 石綿健康被害救済制度とは	77
2. 一般拠出金の申告・納付	77

第7 労務費率と工事用物等

1. 労務費率	78
(1) 適用関係通達	78
〔1〕 労災保険料算定基礎となる請負金額の範囲について	78
※〔2〕 PFI事業に係る請負金額について	78
2. 工事用物等	78
(1) 適用関係通達	79
〔1〕 工事用物の価格又は機械器具の損料の評価について	79
〔2〕 重機の無償貸与を受けた場合の請負代金に加算する評価について	79
〔3〕 機械装置の組立て又はすえ付けの事業と労務費率について	79
〔4〕 機械装置の組立て又はすえ付けの事業の基礎台工事分の請負金額が明確に分離できない場合の取扱いについて	79
〔5〕 ボイラーの組立て又はすえ付け事業における工事用物の範囲について	80
〔6〕 機械器具の部品の取扱いについて	80
〔7〕 機械装置の組立て又はすえ付けの事業に該当する機械装置について	80
〔8〕 機械装置の輸送費の取扱いについて	80

〔9〕 機械装置の組立て又はすえ付けの事業における請負金額の算定方法について……	80
「請負金額と機械装置の価額の区分」及び「機械装置の範囲(例示1~16)」……………	81
〔10〕 建設事業における機械装置の組立て又はすえ付けの事業の定義 (機械装置の範囲)について……………	87

第8 労災保険に係るメリット制度

1. メリット制度の概要……………	88
2. 一括有期事業のメリット制……………	88
3. 有期事業のメリット制……………	90
〔改定確定保険料決定通知書の解説〕……………	91

第9 実支払賃金による労働保険料の算定について

1. 実支払賃金算定ができる要件……………	94
〔1〕 個人情報保護法施行に伴う下請事業主からの賃金台帳の提出について……………	94
2. 実支払賃金算定による申告後、一部賃金総額について把握困難となった場合……………	95
3. 賃金総額の具体的算定方法の例示……………	95
4. 賃金総額を正確に把握するための参考様式(1~5)……………	96
5. 実支払賃金算定に係る算定基礎調査の対応……………	96

第10 労働保険料の算定基礎調査時における心得

1. 算定基礎調査にあたっての立会者……………	102
2. 準備する関係書類等……………	102
3. 労働契約に基づく労働関係の事実を証明できる書類等……………	102

第11 労働保険の年度更新手続き等

1. 労働保険の年度更新の手続き……………	103
2. 建設業の事務所に係る保険関係……………	103
3. 一括有期事業に係る年度更新……………	103

※第12 東日本大震災による被災地の労災保険の適用

1. 東日本大震災による被災地における災害復旧を目的とする事業に係る労災保険の適用について……………	107
2. 東日本大震災による被災地における「除染の作業」を目的とする事業に係る労災保険の適用について……………	107

第13 建設業の労災保険特別加入制度

1. 特別加入制度とは……………	108
2. 特別加入者の範囲及び加入手続き……………	108
3. 特別加入時に健康診断を必要とする業務……………	108
4. 特別加入者の保険料算定……………	108

別 表

別表 1	保険関係成立の流れ	109
別表 2	保険関係手続き一覧	109
別表 3	一括有期事業の要件	110
別表 4	下請負人をその請負に係る事業の事業主とする請負事業の規模	110
別表 5	建設事業における労務費率及び労災保険率	110
別表 6	第 2 種特別加入保険料率	110
別表 7	第 3 種特別加入保険料率	110
別表 8	メリット制の収支率の算定基礎から除外する特定疾病の範囲	111
別表 9	第 1 種調整率及び第 2 種調整率	111
別表 10	非業務災害率	111
別表 11	メリット収支率及び増減率表	111
別表 12	労働局・労働基準監督署・管轄区域・所在地一覧	112